

証券コード 9239

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025 年 5 月 29 日)

株 主 各 位

福島県西白河郡矢吹町赤沢 665 番地 1 株式会社ケーイーティ 代表取締役社長 川田 裕

第25回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第 25 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第 325 条の3の規定により、電子提供措置事項を インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセス の上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト http://ket-japan.co.jp/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(会社名)に「ケーイーティ」または証券コード「9239」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第25回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2025年6月19日(木曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

- 1. 日 時 2025年6月20日(金曜日)午前11時
- 2.場 所 福島県西白河郡矢吹町赤沢 665 番地 1 株式会社ケーイーティ本社 2 階会議室

3. 目的事項

【報告事項】 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容報告の件【決議事項】

第1号議案 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の承認の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役の報酬等の額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025 年 6 月 19 日 (木曜日) 午後 5 時までに 到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき 賛成としてお取扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://ket-japan.co.jp/) 及び東京証券取引所ウェブサイト (https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show) において、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第25期計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、8ページから14ページに記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金の処分の件

第25期の期末配当につきましては、当社の株主還元の方針、当期業績及び今後の事業展開を勘 案し、普通配当を3円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

配当財産の種類	金銭
当社普通株式1株につき	3円
配当総額	9,000,000円
効力発生日	2025年6月23日

第3号議案 取締役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役全員(3名)は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏 名	wb 医 14 片 14 7 7 7 8 元 元 3 大 14 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	所有する
番号	(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 	当社株式の数
		1990 年 04 月株式会社京葉興業入社	
	かわた ひろし	2002 年 08 月有限会社ケーイーティ	
1	川田裕	代表取締役就任	_
	(1967年03月02日) 2010年03月株式会社ケーイーティに組織変更		
		代表取締役社長就任(現任)	
取締役候補者とした理由		川田裕氏につきましては、現在に至るまで代表取締	役社長として
		の経験及び実績を有しており、さらなる事業の拡大に貢献できる	
		ものと判断します。引き続き取締役としての選任を	お願いするも
		のであります。	

		1999 年 04 月大東京火災海上保険株式会社入社		
		(現あいおいニッセイ同和損害保険)		
	 selection to the selection the selectio	2002 年 04 月株式会社青木会計入社		
2	(1974年04月25日)	2014年 10 月税理士法人さくら会計入社	_	
		2017 年 04 月当社監査役就任		
		2022 年 09 月当社取締役総合企画室長就任(現任)		
取締役例	- 英補者とした理由	佐藤和氏につきましては、現在に至るまで常勤監査	役、管理管掌	
		取締役、総合企画室長としての経験及び実績を有し	ております。	
		引き続き取締役としての選任をお願いするものであ	ります。	
		2005 年 12 月監査法人トーマツ入所		
		(現有限責任監査法人トーマツ)		
		2009 年 07 月公認会計士登録		
	*************************************	2019 年 05 月株式会社エスアンドシー入社		
3	(1981年08月11日)	財務部長(現任)	_	
		2022 年 12 月税理士登録		
		2023 年 01 月あさか税理士法人代表社員(現任)		
		2024年06月当社取締役就任(現任)		
社外取締	- 帝役候補者とした理由	簗田久幸氏につきましては、公認会計士及び税理士	として、会計	
		及び税務に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。こ		
		れらの経験・知見に基づく客観的な視点から、当社の監督及び経		
		営全般の助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役とし		
て選任をお願いするものであります。				
(冷) 1 友保建業しい打しの明け、中国の知恵用がはもります。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 簗田久幸氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は簗田久幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の規定に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とします。
 - 4. 簗田久幸氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって2年であります。

第4号議案 監査役の報酬等の額改定の件

当社の監査役の報酬等の額につきまして経済情勢等諸般の事情を勘案して、「年額 10,000,000 円以内(うち社外監査役 5,000,000 円以内)」に改定いたしたいと存じます。なお、現在の監査 役は1名(うち社外監査役 1名)になります。

以上

事 業 報 告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人観光客の増加によるインバウンド重要の拡大に加え、各種政策の効果もあり緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東地域をめぐる情勢などの不安定な国際情勢を背景とする原材料価格やエネルギーコストの高騰の継続、為替相場の円安基調等を影響とする物価高騰の継続や通商政策などのアメリカの政策動向の不確実性もあり、依然先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下、産業廃棄物業界においては原材料、エネルギー価格の高騰、半導体不足等の影響から企業の生産調整が進み、緩やかに廃棄物発生量を減少させております。また、社会全体の消費者・事業者共にReduce(リデュース)が浸透し始めたことも減少要因の一つと考えられます。しかしながら、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を担うインフラとして、安定的な成長が期待されます。

当社は産業廃棄物処理事業において、既存顧客を中心とした資源循環コンサルタント及び産業 廃棄物収集運搬を行っております。サービス内容は、排出事業者から廃棄物に関する相談、要望 を受け、適正な廃棄物処理の提案及び収集運搬、リサイクル需要に対する有益な情報の提供、こ れらサービスに対応可能な産業廃棄物処理業者の紹介です。当事業年度は企業の生産活動に伴う 廃棄物の発生量が減少したことで、資源循環コンサルタント事業売上が減少しました。また、廃 棄物発生量の減少に伴う収集運搬車両の稼働率低下により、自社運搬事業売上が減少しました。

これらの結果、当事業年度における売上高は 285, 762 千円(前年比 17.5%減)、営業利益は 95, 011 千円(同 25.3%減)、経常利益は 91, 213 千円(同 17.8%減)、当期純利益は 76, 174 千円(同 2.4%減)となりました。

なお、当社の事業は産業廃棄物処理事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資はありません。

(3) 対処すべき課題

長期的視点でみると国内の人口減少、低成長経済、脱炭素の流れの中で、発生する廃棄物量が減少し、その結果、廃棄物市場における競争の激化が予想されます。企業の健全性及び収益性の向上、財務体質の強化で競争激化に耐えうる企業へと成長させなければなりません。当社が取り組むべき課題は下記のとおりと考えております。

①適正利益の確保

当社は請負金額から協力会社への支払金額の差額を手数料収入として売上計上しております。この手数料収入は当社全体売上の約70%を占めております。請負金額は協力会社へ支払う処理単価に当社利益を上乗せしたものです。しかしながら、協力会社から値上要請があった場合、請負金額に転嫁できるまでに時間がかかり、その間は利益額が圧縮されます。また、当社で行う産業廃棄物収集運搬にかかる費用を売上原価として計上しておりますが、人件費、燃料費、車両維持費がその売上原価の大半を占めます。近年、これらの費用が高騰しておりますが、請負金額に転嫁できるまでに時間がかかります。当面の課題として、適正利益を確保すべく、定期的な運搬原価の見直し、値上交渉、適正価格による新たな契約の締結等に取り組んでおります。

②安全性の強化

当社の業務において、重大な労働災害及び事故の発生が当社の存続を脅かす重要なリスクと認識しております。作業中、運搬中の事故、運搬物の漏洩の発生は信用力の失墜だけでなく、許可の取消しに繋がりかねません。その結果、業績に多大な影響を及ぼします。社内安全教育の充実はもちろんのこと、事故等の主な要因となる長時間労働、長時間運転の削減を重要視しております。当社運搬エリアの選別、運搬工程の見直し、協力会社との連携強化でドライバーの負担軽減に取り組んでおります。

③内部管理体制の強化

当社は、事業の持続的な発展を実現するうえで、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。当社は事業規模及び従業員数ともに小規模な組織です。人的資源に限りがある中で、充実した管理体制を整備するには効率的な管理業務を行わなければなりません。人的資源を補い、効率化が図れる IT の積極的な導入に取り組んでおります。内部管理体制の整備と適切な運用で、さらなる経営の効率化に取り組んで参ります。

④人材の確保と育成

産業廃棄物業界だけでなく、日本全体で大型トラック運転手の人材不足が深刻化しております。早くから「働き方改革」に取り組んでいたことで、運転手の長時間労働や低賃金の問題には対応できております。また、産業廃棄物は人の健康や自然環境に被害を与える恐れがあり、その取扱いには十分な知識、経験、情報が必要で、当社では安全を第一優先とした考えのもと、安全教育の充実に取り組んでおります。しかしながら、運転手の高齢化が進んでおり、事業の持続的な成長のためには、さらなる職場環境の向上、効果的な育成方法の確立で、優秀な人材を確保することが必要と認識しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期(当期)
売上高(千円)	454, 432	408, 898	346, 409	285, 762
経常利益 (千円)	157, 062	130, 992	110, 976	91, 213
当期純利益 (千円)	110, 597	112, 639	78, 049	76, 174
1株当たり当期純利益(円)	36. 86	37. 54	26. 02	25. 39
総資産(千円)	1, 225, 384	1, 247, 908	1, 231, 359	1, 311, 369
純資産(千円)	927, 078	1, 027, 867	1, 094, 653	1, 161, 827
1株当たり純資産(円)	309.02	342.62	364.88	387. 28

⁽注) 当社は 2023 年 7 月 12 日付けで、普通株式 1 株を 50,000 株に分割を行っております。第 22 期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(5) 主要な事業内容

産業廃棄物の処理に関する事業

(6) 主要な事業所

	当社	本社	福島県西白河郡矢吹町赤沢 665 番地 1
--	----	----	-----------------------

(7) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	
13 (1)	45.23 才	11.92年	

⁽注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び委託契約の従業員)は、当事業年度の 平均人員を()外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

12,000,000 株

(2) 発行済株式の総数

3,000,000 株

(3) 株 主 数

2名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社KAWATA	2,999,900 株	99.99%
有限会社水野運送店	100 株	0.01%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況	
川田裕	代表取締役社長			
佐藤和	取締役	総合企画室長		
密田九 丰	15.4文41.		株式会社エスアンドシー 財務部長	
築田久幸	取締役		あさか税理士法人 代表社員	
吉橋亮輔	監査役		株式会社財産ネットワークス福島 取締役	

- (注) 1. 取締役簗田久幸氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役吉橋亮輔氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役簗田久幸氏及び監査役吉橋亮輔氏は当社との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる
役員区分	(千円)	甘土和斯川	業績連動	非金銭	役員の員数
		基本報酬	報酬等	報酬等	(人)
取締役	21, 900	21, 900	_	_	4
(うち社外取締役)	(1, 400)	(1, 400)	(-)	(-)	(2)
監査役	1,800	1,800	_	_	1
(うち社外監査役)	(1, 800)	(1,800)	(-)	(-)	(1)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記には2024年6月21日開催の第24回定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名が含まれております。
 - 3. 取締役の金銭報酬の額は、2023 年 6 月 26 日開催の第 23 回定時株主総会において年額 50,000 千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち社外取締役は1名)です。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役 簗田久幸		株式会社エスアンドシー 財務部長	いずれも重要な取引その他の
		あさか税理士法人 代表社員	関係はありません。
4. 4. 5. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.		株式会社財産ネットワークス福島	重要な取引その他の関係はあ
社外監査役	2 吉橋亮輔	取締役	りません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況	
社外取締役	簗田久幸	就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、公認会計士と しての財務及び会計に関する豊富な知識を活かした発言を行ってお ります。	
社外監査役	吉橋亮輔	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、議案審議及び監査に必要な発言を行っております。	

以上

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	437, 805	【流動負債】	146, 167
現金及び預金	280, 268	買掛金	100, 625
受取手形	290	未払金	11, 968
電子記録債権	4, 755	未払費用	1, 357
売掛金	150, 379	未払法人税等	20, 495
商品	409	預り金	1, 182
貯蔵品	533	賞与引当金	5, 639
その他	1, 168	その他	4, 898
【固定資産】	873, 564	【固定負債】	3, 373
有形固定資産	63, 926	退職給付引当金	3, 373
建物(純額)	8, 040	負債の部合計	149, 541
構築物(純額)	1,846	純資産の部	
機械及び装置(純額)	9, 642	【株主資本】	1, 161, 827
車両運搬具(純額)	3, 480	資本金	3,000
工具,器具及び備品(純額)	1, 415	利益剰余金	1, 158, 827
土地	39, 500	利益準備金	750
無形固定資産	4, 426	その他利益剰余金	
ソフトウエア	4, 313	繰越利益剰余金	1, 158, 077
その他	113		
投資その他の資産	805, 210		
繰延税金資産	5, 075		
長期預金	800, 000		
その他	134	純資産の部合計	1, 161, 827
資産の部合計	1, 311, 369	負債及び純資産合計	1, 311, 369

損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:千円)

科目	金	額
【売上高】		285, 762
【売上原価】		77, 619
売上総利益		208, 142
【販売費及び一般管理費】		113, 131
営業利益		95, 011
【営業外収益】		
受取利息	785	
受取手数料	118	
その他	300	1, 204
【営業外費用】		
寄付金	5, 000	
その他	2	5, 002
経常利益		91, 213
【特別利益】		
固定資産売却益	22, 341	22, 341
税引前当期純利益		113, 555
法人税、住民税及び事業税	35, 597	
法人税等調整額	1, 782	37, 380
当期純利益		76, 174

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本					
		利益剰余金				
沙更	資本金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
		7 3 1111 7 7/13 213	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	3, 000	750	1, 090, 903	1, 091, 653	1, 094, 653	1, 094, 653
当期変動額						
当期純利益			76, 174	76, 174	76, 174	76, 174
剰余金の配当			△9,000	△9,000	△9,000	△9,000
当期変動額合計	_		67, 174	67, 174	67, 174	67, 174
当期末残高	3, 000	750	1, 158, 077	1, 158, 827	1, 161, 827	1, 161, 827

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物12~22年構築物10~15年機械及び装置10年車両運搬具4~6年

工具、器具及び備品 4~15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア5年(社内における利用可能期間)

- 3. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することと しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき 計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当 該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①資源循環コンサルタント事業、自社運搬売上

資源循環コンサルタント事業の手数料他売上、自社運搬事業の売上については産業廃棄物等の引き渡し及び役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、資源循環コンサルタント事業の手数料他売上に関しては代理人取引として売上高より外注費を控除した純額で表示しております。

②商品販売売上

有価物、ドラム缶等の商品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

164,946千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

3,000,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	- 効力発生日 - 効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	9, 000, 000	3.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9, 000, 000	3. 00	2025年3月31日	2025年6月23日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
未払事業税	1, 637
賞与引当金	1, 903
未払費用	285
退職給付引当金	1, 163
その他	85
繰延税金資産小計	5, 075
評価性引当額	_
繰延税金資産合計	5, 075

2. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する実効税率は33.75%から34.60%に変更されますが、変更後の法定実効税率を第25期事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的及び長期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。長期預金は定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの 軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、 取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

長期預金については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の 維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期預金	800, 000	800,000	_
資産計	800,000	800,000	_

⁽注)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」及び「未払金」については、 現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	280, 268	_	_	_
受取手形	290	_	_	_
電子記録債権	4, 755	_	_	_
売掛金	150, 379	_	_	_
長期預金	_	800,000		
合計	435, 694	800,000	_	_

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額387 円 28 銭1株当たり当期純利益25 円 39 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査 いたしました。本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は監査の方針を定め、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役は監査の方針に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本 方針の内容についても、指摘すべき事項はありません。
- ⑤ 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認めます。

2025年 5 月 14日 株式会社ケーイーティ 社外監査役 吉橋亮輔 ®